

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和5年度）

1. 認定の日付

令和4年6月13日

2. 認定事業適応事業者の名称

ソニー生命保険株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和4年6月

終了時期：令和9年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、人生100年時代を迎え、今後も多様化する顧客のニーズにより広く、深く応えられるよう、従来の死亡保障に加え、資産形成、相続、介護保障など、保障の提供範囲を拡大し、顧客のニーズに応える商品や各種サービスの開発を進める。加えて、「人に近づく」という経営の方向性のもと、「人を支える」事業を目指し、今後もこれまで以上にテクノロジーの活用や「データ連携」及び「クラウド技術の活用」等のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進によって、提供価値の拡大やオペレーションの改善に努めるとしている。

2023年度においては、2022年度にリリースした次世代ライフプラン分析システム「GLiP」を活用し、顧客の属性に応じた万一時に備えた保険商品の提案並びに家計改善の提案等を行う「トータルライフプランニング」サービスにより、顧客の保障・資産形成ニーズを充足させる取組みを実施した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな重要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2023年度においては、「GLiP」を活用した「トータルライフプランニング」サービスにより、顧客の保障・資産形成ニーズを充足させる取組みが寄与し、新商品における売上高伸び率（2022年度から2023年度までの期間における伸び率）が、2016年度から2020年度までの5年間における生命保険業に係る業種売上高伸び率を197.8%ポイント上回った。2024年度も「GLiP」を活用した「トータルライフプランニング」サービスを通じて、顧客の保障・資産形成ニーズを充足させることにより、新商品の売上高伸び率の目標達成を実現する。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2023年度においては、有利子負債/CFが6.8倍となり、経常収支比率が100.6%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

2023年度においては、「GLiP」を活用した「トータルライフプランニング」サービスにより、顧客の保障・資産形成ニーズを充足させる取組みを実施した結果、商品等1単位当たりの売上高（新商品の販売から稼得する保険料収入）を設備投資額で除した値が118.9（10倍以上を目指す）となった。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

1. 認定事業適応事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。
2. 認定事業適応計画の実施状況は、この公表の時までに実施された事業適応に係る事業の達成状況及び数値目標の達成状況（認定事業適応計画に記載したものを用いる。）を記載する。